

(再開 午前11時05分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 湯本行浩 議員 登壇)

1. 地域活性化起業人について

3番 湯本行浩 議員

それでは議長から発言を許されましたので、通告に基づき3点ほど質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1点目として地域活性化起業人についてお伺いいたします。

地域活性化起業人とは、総務省の資料によれば「地域独自の魅力や価値向上等に繋がる業務に従事し、地域活性化に向けた幅広い活動、観光振興、地域産品の開発、販路拡大、ICT分野、地域経済活性化、中心市街地活性化等に従事する」とありますが、以下、4項目を質問させていただきたいと思います。

まず1番目、観光振興への現在までの2年間の実績と3年目の計画。

2番目、コンセプトの「人づくり×里山」観光や村づくりに関わる事業者、行政への周知徹底の進捗状況。

3番目、地域資源の発掘・コンテンツ化・商品化し、運用販売の内容と進捗状況。

4番目、新たな事業の検討などの進捗状況。

以上、4項目についてお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、湯本議員の地域活性化起業人についてのご質問ですが、地域活性化起業人については、外国人向けを中心とした地域観光商品造成と開発、企業コンサルタントなどを手がける東京都の合同会社シュタインと協定し、企業の持つノウハウを生かしていただき、観光振興について、令3年度から観光振興局において業務を行っていただいているところであります。

それぞれのご質問の答弁については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁に補足してお答えいたします。

まず、地域活性化起業人の制度を活用するための募集要項のテーマとしていたものでありますけれども、観光振興を業務としてお願いをしております。地域の魅力を形にして繋げて発信してほしい、四季を通じた魅力づくり(スキー場依存からの脱却)ということで、この二つのテーマを設定して、この地域活性化起業人を募集しております。

協定の業務内容につきましては、村の観光振興に関わる統一コンセプトの立案、地域資源の発掘、

コンテンツ化及び発信、地域活性化起業人の活動に係る定期ミーティングの運営、その他木島平村観光振興局の業務として、業務を行っていただいております。

頂いたご質問については、協定業務の内容となっておりますので併せて答弁をさせていただきます。

まず、統一コンセプトの関係でございます。

1年目の4月からの活動の中で、村内でのヒアリングや検討委員会を開催し、翌年2月に立案、5月において観光振興局に提案し、観光振興局の総会で共有をされております。コンセプトについては「人づくり×里山」ということで、基本的には観光振興局事業において反映し、各種事業を実施しているところであります。

つぎに、地域資源の発掘、コンテンツ化及び発信であります。

これについては、1年目の村内でのヒアリング、市場調査等を得て、翌年から地域おこし協力隊も含めた活動の中でE-BIKEの商品づくり、トレイルランニングを中心としたコースのデータベースづくり、カヤの平高原の活用検討などを行っております。

発信業務については、より効果的な発信ができるよう、観光振興局のウェブサイトであります「めぐる木島平」のリニューアル支援を行い、コンテンツ発信をSNSと合わせ、積極的にPRしていただけるよう支援を行っていただいております。

今後ウェブサイト内での商品予約ができるよう進めていただいております。

また、積極的に地域おこし協力隊の採用にも関わり、観光振興局に従事していただきながら、将来的には村内での定住や創業への誘導、教育支援を行っていただいております。

あわせて、カヤの平高原の有効活用もご提案いただき、今年度協定をしています合同会社シュタイン社と契約し、指定管理者として管理運営を行っていただくこととしております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問をさせていただきたいと思っております。2点ございます。

本来コンセプトというのは、携わる人すべてが共有していることだと思っております。「人づくり×里山」とはどういう意味なのでしょう。それと、その周知は徹底されているのでしょうか。

2点目、カヤの平高原の有効活用の提案とはどのようなものなのでしょう。

それをお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えいたします。

まず、コンセプトの周知ということでございます。

先ほども申し上げたように、観光振興局内でこういったコンセプトで取り組みますということによって各種事業のよりどころ、考え方として、各種事業に反映させておりますので、木島平の観光がすべてそれに合致したもので進めていくということではなくて、そういった考え方で各種事業を組み立てて行っていくという考え方になります。

それと「人づくり×里山」という考え方でございますけれども、木島平の今までの取組の中で、木

島平型教育、地域づくりといったことも観光振興、交流の題材にしていこうという考え方で「人づくりと里山」という言葉になっております。

それと、カヤの平の有効活用の方法ですが、やはりもっといろいろな方に、カヤの平を訪れ、ブナの原生林や自然の良さを感じていただきたいということで、簡単に言いますと、できるだけ地元の方にもカヤの平を訪れていただきたいということでスタートして、キャンプを始めとして大勢の方に来ていただきたいということで、取組を進めていただく予定としております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再々質問

3番 湯本行浩 議員

再々質問をいたします。

先ほど丸山議員もおっしゃっていたと思いますけれども、物事を進めるときにはまず、計画立案をしますね。それから計画を実行する。つぎに、計画を実行した結果の検証、評価をしたら改善をしていくと思いますが、結果の検証とか、その改善というのが私達には見えてこない。これが不安になる要素ではないかと考えます。

行政も、計画を実行することが目的にならないような環境づくり、もっともっといろいろなノウハウを起業人の方から引き出して村の活性を図っていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか？

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

結果の検証ということでございます。

今、地域活性化起業人については、最終の3年目になっております。いろいろ形にできてきているもの、これから形にしていくもの等ございますので、ある程度の段階で、こういった形になっているなど、観光振興局内の総会の事業報告でも報告させていただいておりますので、起業人とする村の取組でもありますので、また、ある程度の内容についてはお伝えしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

2. 地域おこし協力隊の取組について

3番 湯本行浩 議員

では、2点目の質問をお願いいたします。

地域おこし協力隊の取組についてお伺いいたします。

これも総務省の資料によれば「地域おこし協力隊は、自身の才能、能力を生かした活動をし、理想とする暮らしや生きがいの発見を目的とする」となっております。地方公共団体としては、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策や、住民が増えることによる地域の活性化のメリットがあります。地域としては斬新な若者の視点を取り入れ、協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えてくれるということが期待されております。

地域おこし協力隊については、3点の質問をさせていただきます。

1点目、現在までの協力隊員の延べ人数と、任期終了後の定住者数、起業者数をお願いいたします。

2点目、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策や、斬新な視点の提案はあったのですか。

3点目、地域おこし協力隊任期中、自身の才能・能力を生かした活動、理想とする暮らしや生きがいの発見のために、話合いとフォローをしていたのか。

この3点でございます。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、地域おこし協力隊の取組についてのご質問ということですが、協力隊の個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、地域おこし協力隊の取組についてのご質問3点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目、現在までの協力隊員の延べ人数と、任期終了後の定住者数、起業者数でございます。

本村では、平成22年度以降25人の地域おこし協力隊の受入れを行ってまいりました。活動内容としては、6次産業化の推進、域学連携事業の推進、耕作放棄地対策、山岳観光の振興、文化財の保護・整理、農の拠点施設活性化、観光資源の企画開発、情報発信などとなっております。

すでに任期を終えた隊員21名のうち5人については、地域に定着いただき、現在は一村民として地域を盛り上げていただいております。

村内での起業実績は現時点ございませんが、協力隊から起業に関する要望等ございましたら、できる限りの支援を進めてまいります。

2点目、行政ではできない柔軟な地域おこし策や斬新な視点での提案状況でございます。

地域おこし協力隊は、自身の能力や才能を生かした活動を中心に活躍をいただいております。最近では道の駅の非公式キャラクターの開発やSNSを用いた情報発信や村民への普及活動などが挙げられます。

3点目、地域おこし協力隊の任期中、話合い等フォローしたかというご質問でございます。

地域おこし協力隊は、着任とともに活動に関する担当課へ配属されます。活動に必要な予算等については、協力隊の要望を受け、予算要求や執行業務は担当課職員が進めております。任期中に活動を進める上で要望等を確認するとともに、日々相談をしながら活動を支援しております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問をいたします。

地域おこし協力隊の人たちは、理想とする暮らしや生きがいの発見のためという大きな夢を持った

若者が木島平に来ました。彼らは田舎暮らしがしくて来た人たちだと思います。不安もあるでしょう。彼らは、村の子供たちと一緒に、一種の宝物というふうに考えます。甘やかすだけではなく、時には厳しく、村全体でもっと彼らに寄り添ってあげなければいけないと思います。

質問は2点です。

先ほども述べましたが、計画・実行・検証・評価・改善ということを踏まえてお答えをお願いいたします。

一つ目、非公式キャラクターの開発とは「きじまっ猪」のことと思いますが、グッズの売れ行きというのはどのくらいあるのでしょうか。

二つ目、村民への普及活動、これは具体的に何をしているのか。

この2点をお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

再質問の2点についてお答えしたいと思います。

まず、協力隊のいわゆるPDC Aかと思いますが、まず協力隊員につきましては、この制度を使って先ほど議員申し上げられました田舎暮らし等を目指して、村とすれば、地域への定住移住等を期待している内容でございます。したがって、協力隊員が日々の活動の中で、それぞれが自己判断していく部分が非常に多くなっているのが現実でございます。したがって、基本的には協力隊員の自主性に任せておりますので、我々受入れ側がその活動について判断をしていく、もしくは評価するという事はないと思います。

ただ、協力隊員が制度、それから将来について相談等があれば、それに対するこちら側の意見は述べさせていただくこともございますし、それに対する支援についても対応していくという形になります。

また、グッズの販売実績でございますが、この実施された隊員については、昨年度末をもって退任されております。したがって、販売状況についてはこちらでは把握しておりませんが、職員の中でも購入した職員もおりますし、販売に協力した部分もございますので、具体的な数字は持っていません。

あともう一つ、先ほど答弁で申し上げました村民への普及活動でございますが、これについては具体的に申し上げますと、いわゆるSNSで情報発信をする手法等を協力隊員が村民の方へ普及・周知している講座を開いたことを申し上げたものでございます。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再々質問

3番 湯本行浩 議員

再々質問をお願いいたします。

まず1点目、先ほど村民への普及活動とは具体的に何をしているのかということで、このSNSという言葉が先ほどから多く出ていると思いますが、村民の方がSNSを使えるというのは、お年寄りにとってはとてもきついことではないかなと思います。この普及を、SNSだけではなく違う形ですることを考えていらっしゃるか。これが1点目です。

そして、2点目ですけれども、地域おこし協力隊の制度はまさに人材育成と同じというふうに考え

られるのではないかと思います。私達が新入社員の頃、皆さんが新人職員の頃ですね、思い出してください。上司、先輩、同僚、多くの人に育てていただきました。現在、都会から移住し、村内で農業を主として起業をしたいと考えている若者もいます。地域おこし協力隊、村内の若者、こういう人たちが一堂に集まったコミュニティみたいなものを作って、様々な考えの人に触れて切磋琢磨することで育っていく。村全体で協力することで定住者も増えると思いますが、検討していただけないでしょうか。

この2点です。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問についてお答えします。

まず、1点目の普及活動の内容でございますが、これらについてはご指摘のとおり、幅広い年齢層の方にいろいろな普及をしていただくよう、また協力隊の方とも相談をしていきたいと思っております。

ただ、実際の内容については、観光振興、情報発信という分野でございましたので、それらがすべての年齢層で対応できるかどうかというのは、やはりテーマ等によって変わってくるかなと思っておりますので、また、その辺を含めてご意見を伺った上で、できる範囲で相談をしていきたいと思っております。

また、協力隊と地域を繋ぐいわゆるコミュニティ的なものでございます。やはり協力隊については、それぞれのテーマ、目的に沿った中で、地域での活動をしております。ですので、そのテーマの中でのコミュニティはあるかなとは考えております。

ただ、一般的な組織化をしてということは、現時点行っておりません。また、協力隊の意向を確認して、その必要性について必要があれば、そういった機会を設けていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

3. ファームス木島平について

3番 湯本行浩 議員

3点目の質問に入ります。

ファームス木島平についてお伺いいたします。

令和5年3月の議会で、現在運営を希望する事業者がいると答弁されています。その答弁を踏まえ、5項目の質問をさせていただきます。

1点目、ファームス木島平は6次産業の拠点と将来も考えていらっしゃるのでしょうか。

2点目、包括連携協定を締結したグローバルミーツ合同会社との現在の関係はいかがでしょうか。

3点目、食彩市場たる川との統合の合意は得られているのか。

4点目、「今現在声をいただいている業者がいる」と答弁されていますが、その後の進捗状況は。事業計画は出ているんですか。出ていなければ、いつまでの提出を予定していますか。

5点目、以上の事柄を踏まえて、タイムスケジュールを出していただきたい。

以上、5点の質問をいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日躰正博）

それでは、ファームス木島平のご質問についての基本的な考え方と進め方については、山本議員にもお答えしたとおりであります。個々のご質問について産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私からそれぞれのご質問についてお答えをいたします。

まず1点目であります。

6次産業の拠点と考えているかということをございますけれども、山本議員のご質問でもお答えをしておりますが、今後再整備する道の駅につきましては、施設のコンセプトも含めて再検討していきますので、その中で決定していく内容と考えておりますが、施設整備につきましては、民間事業者の意見や意向も踏まえつつ、必要最低限の内容とする予定と考えております。

現施設の整備当初は「農の拠点施設」として6次産業化を見据えた施設として整備した経過はありますが、現在の社会情勢や本村の農業、産業構造などから、6次産業にこだわらず、公共的機能の検討と合わせて、様々な可能性を検討する必要があると考えております。

2点目、グローバルミーツ社との現在の関係ですが、昨年からの道の駅の加工施設を使用して加工品の製造を行っていただいておりますが、包括連携協定に基づいた事業については、現在のところ具体的な展開には至っておりません。今後も状況に応じて検討していきたいと考えております。

3点目、たる川との合意は得られているかであります。

統合についての合意には現在至っておりません。これは、道の駅の直売所の運営形態が未定であることや、合同会社優農木島平の意向もございますので、村の一存では進められない内容となっております。道の駅のみならず、村内直売所の魅力向上に向けても重要な課題として捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

4点目、民間事業者の状況でございます。

山本議員のご質問でもお答えをしておりますが、再生整備予定の道の駅につきましては、設計等の段階から運営者である民間事業者の意向を反映し、そのノウハウ等を活用することにより、村全体の活性化を牽引する施設運営を目指していくこととしております。

ご質問の運営希望者につきましては、今後各地で進められている「公民連携手法」等も参考にしながら手法を検討し、公募をしていくこととしております。その中で事業計画を含めた運営のアイデアなどをご提案いただくこととしております。

5点目のスケジュールの関係であります。

再生の整備につきましては、複数年にわたり、改めて説明の予定でおります。今年度中に基本計画の策定、来年度に実施方針と募集要項の公表、令和7年度に事業者選定及び施設整備工事関係の契約、令和8年度に整備、令和9年度に新たな施設と事業者による運営開始を想定しております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問いたします。

タイムスケジュールが出たということは大変良いことだと思います。新たな施設と事業者による運営開始までの4年間、これは現状維持ということなんでしょうか。4年後には業態が変わるかもしれないファームス木島平の包括連携協定に基づいた事業者との協議はどうするのか、食彩市場たる川との統合はどうするのでしょいかという考えが続いてしまいますが、今年度は基本計画を策定中とのことですから、現在はお答えできないというふうに思います。しかし、これはしっかり考えていかなければいけない問題だと思っております。

ということで、3点の再質問をさせていただきます。

これから4年間はファームス木島平というのは現状維持ということでしょうか。

2点目、4年というのは長すぎではないかと思っておりますので、前倒して、令和8年度に新たな施設と事業者によって運営開始はできないものでしょうか。

3点目、新たな施設というのは、公金を投入することなんでしょうか。

以上、3点お願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えをいたします。

まず1点目、4年間のタイムスケジュールがあるが、現状維持かということでございます。

基本計画を策定して稼働までは4年間ございますけれども、大きく変更する予定はございません。現状でいかに運営をしていくかということを検討していきたいと思っております。

2点目、スケジュール的に早くできないかというご質問でございます。

これにつきましては、昨日の質問の中でもお答えをしておりますけれども、今現在の施設については補助事業を活用して整備をしております。長期利用財産になります10年後をめどに、今再整備の計画をしておりますので、そういった年数もある関係で令和8年度の整備ということで今進めております。

3点目でございますが、公金を投入する予定かということでございます。

再整備につきましては、国の補助金等を検討して、できるだけ村の財政の支出を抑えるような形で有意な補助金等を活用していくことを今想定しております。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再々質問

3番 湯本行浩 議員

再々質問をさせていただきます。

今お答えになりました長期利用財産ですかね、これは令和6年度の3月で終わるのではないのでしょうか。ということは、令和7年度からは動けるのではないのか。そうすると、令和8年度に実施ができないかということのを再々質問とさせていただきます。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えをいたします。

長期利用財産になるのが令和7年の3月でございますので、令和6年度末になります。今こちらで想定している内容とすれば、令和7年の3月の時点で国に対して財産処分の届け出をしますので、具体的に動けるのが令和7年度の4月からということになりますので、それからプロポーザル、契約の締結ということになりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩 議員の質問は終わりにします。

（終了 午前11時36分）